

概要：エプロン（航空機が駐機する場所）において地震の影響による液状化を防ぐため、耐震対策工事を実施中。

令和6年8月の日向灘地震では、対策実施範囲において被害は生じず、航空機の運航が継続できた。

対策名：64-2 空港の耐災害性強化対策（滑走路等の耐震対策）＜5か年加速化対策＞【国土交通省】

- 実施主体：国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所
- 実施場所：宮崎県宮崎市
- 事業概要：災害時の活動エリアとして必要なエプロン（航空機が駐機する場所）の一部において、地震の影響による液状化が発生する層が含まれていることから、早急に耐震対策を実施している。（耐震対策は平成28年から開始、令和11年度に完了予定）
- 事業費：24億円（令和6年度）
（5か年加速化対策24億円）



エプロン耐震対策実施範囲



対策範囲外の液状化の様子（N2誘導路）

災害の外力、被害と効果：

令和6年8月8日の宮崎県日向灘を震源とする地震では震度5強を観測し、耐震対策範囲外の誘導路において液状化による被害が確認された。一方で、耐震対策を実施したエプロンに被害は生じず、約50便/日（国内線・往復）の運航が継続できた。

なお、全国では滑走路等の耐震対策対象23空港に対し、18空港（78%）が対策済みとなっている。